

海上保安大学校職員の採用について

海上保安大学校では、社会人経験の豊富な職員の採用を目的とした選考採用試験を実施します。

採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 勤務先

勤務先 海上保安大学校
所在地 広島県呉市若葉町5-1

2. 職務内容等

総務・会計等の一般行政事務

海上保安大学校における施策の企画・立案や総合調整、広報、職員の人事及び福利厚生、予算の執行、施設や物品等管理、当校学生の教育訓練実施にかかる調整等。

3. 応募資格

次の条件を満たす者

・学校教育法（昭和22年法律第26号。以下同じ。）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者であって、一定の職務経験（大学を卒業したものは7年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上）を有する者。

※ 採用時の初任給については、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、学歴、経験年数等により決定されることとなり、最終合格者の方に勤務証明書等の提出をしていただきます。勤務証明書等を提出できない場合や虚偽の記載があった場合には採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（精神薄弱を原因とするもの以外）

(4) 採用日に 60 歳に達している者

4. 採用予定数

1 名

5. 採用予定時期

令和 5 年 1 0 月 1 日

原則として上記の採用予定日としますが、都合による調整が可能です。

6. 給与

基本給、扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与

※基本給は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）」に基づき学歴、経験年数等を勘案して決定されます。

7. 勤務時間

1 日につき 7 時間 4 5 分

（勤務時間は 0 8 3 0 ～ 1 7 1 5、休憩時間は 1 2 0 0 ～ 1 3 0 0）

8. 休暇

年 20 日の年次休暇（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇、育児休暇制度等があります。

9. 選考方法

(1) 第一次

・書類選考（履歴書及び職歴経歴書をもとに書類選考を実施します。）

(2) 第二次

・作文試験（課題式の作文試験を行います。）

・面接試験（人柄、対人能力等についての試験を行います。）

◇ 試験地

第二次選考は、海上保安大学校（広島県呉市若葉町 5-1）で実施します。

10. 選考日程

| | |
|--------|-----------------|
| 受付締め切り | 令和5年7月7日（金）（必着） |
| 第一次選考 | 令和5年7月下旬 |
| 第二次選考 | 令和5年8月中旬 |
| 最終合格発表 | 令和5年8月下旬 |

11. 応募方法

応募に必要な下記の書類を提出してください。

- ・履歴書
- ・職務経歴書

12. 応募書類送付先及び問い合わせ先

海上保安大学校事務局人事厚生課人事係
Tel 0823-21-4961(内線 213)

(提出書類は、封筒に「海上保安大学校職員採用提出書類」と朱書し、書留にて送付願います。)

13. 備考

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

応募の秘密については厳守します。提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報はこちらで責任を持って処分します。